

平成27年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成27年8月24日（月） 午後2時35分から午後3時55分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 1階 第1会議室	
出席委員	委員長	山田 喜一郎
	委員長職務代理者	小川 浩美
	委員	今井 智一
	教育長	山本 佳洋
事務局出席者	次長（指導担当）	福山 勝久
	次長（人権教育担当）	藤村 與史雄
	教育総務課長	橋本 宗樹
	学校教育課長	中村 康春
	こども未来課参事	東 紀子
	社会教育課長	澤田 邦広
	文化スポーツ振興課長	黒田 芳司
	歴史文化財課長	奥田 邦彦
	甲南公民館長（公民館統括担当）	山寄 吉未
	教育総務課総務企画係長	林 英明
書記	教育総務課長補佐	近藤 直人

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

（1）平成27年第8回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 8月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成27年度第3回甲賀市議会定例会(9月)報告議案について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について
- (4) 水口岡山城跡調査報告現地説明会及び歴史フォーラムの開催について

3. 協議事項

- (1) 議案第59号 平成27年度第3回甲賀市議会定例会(9月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
- (2) 議案第60号 平成28年度使用甲賀市立小中学校教科用図書採択について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成27年第10回(9月定例)教育委員会について
- (2) 平成27年第8回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

[開会 午後2時35分]

指導担当次長 それでは、平成27年第9回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

指導担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和を行いますので、皆様方ご起立をお願いします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お二人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげます。黙祷。

(一同 黙祷)

指導担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしく願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

指導担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 皆さんこんにちは。開会に当たりまして一言ご挨拶申しあげます。
お盆も過ぎて、ちょうど昨日が暦の上では、処暑を迎え、暑さも峠を越したように思われ、朝夕の風に秋の気配を感じるようになりつつあります。皆様方に於かれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。又本日は大変お忙しい中、第9回教育委員会定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

夏休みも一週間程で終わろうとしております。生徒達も宿題や研究のまとめに大忙しで、それぞれ楽しい思い出や体験を残してくれたことと思っており、ひとまわりもふたまわりも成長して二学期を迎えてくれる事と期待しています。

また、幼保・小中学校再編計画の各説明会も順調に進めていただいているところです。各地区において、色々のご意見をいただいておりますが、なお、慎重に丁寧にそしてご理解をいただけるよう最善の努力をお願いいたします。

また、いじめ問題等につきましては、先の岩手の中学校の件をふまえ、文部科学省より各教育委員会に学校総点検を求めた9項目に及ぶチェックリスト等が通達されていると思います。早急に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、平成26年度の自殺対策白書によると、18歳以下の自殺は毎年夏休み明けの9月1日に急増しているとのことであります。二学期を前に、気になる子どもへのアドバイスをお願いします。我が子で、

もし寝坊をしていたら、朝きちんと起こし、子どもの起床時間を早めたり、手伝いをどんどん頼んだり、料理、買物、その他掃除等、子どもは自分自身ができる事に自然に自己評価があがっていくということがあります。先生方には特に気になる生徒に対しては、家庭訪問してちょっとした声掛けが親子共々安心するそうであります。先生方の柔らかな対応を期待します。

それから、先日の新聞にこのような記事がのっていました。国や教育委員会のアンケート対応に小中学校の教諭の9割弱が負担を感じているとのこと。また、保護者や地域住民からの苦情対応のほか研修会に提出するレポート作成なども負担を感じていることがわかりました。一方で授業準備や教育研究は、ほぼ全ての教員が携わっていますが、負担を感じているのは21%であり、中学校の負担においては、9割以上が部活動の指導等に携わっているが、「やりがいを感じられれば、負担感が解消される」と分析しています。このような事をふまえて、当市においても状況を分析し、教員の負担感を軽減するため、業務の改善、特に校長のリーダーシップによる職場環境の改善や教員と事務職員との分業体制の促進、情報通信技術の活用などによる業務の効率化を進めるべきであり、十分検討していただきますようお願いしておきます。

ちょっと話は変わりますが先日、大阪へ行った時のことです。乗ろうと思っていた電車に間に合いそうになかったので、もう一便遅らせようと思いましたが、とにかく急いで走りました。すると、その日に限って定刻より少し遅れていて、うまく乗ることができました。そんな経験は皆さんありませんか。こうした事は日常の些細な出来事で、たまたま運が良かっただけです。ただ人生において確かなのは何の努

力もせずして願っているだけでは幸運を引き寄せられないということです。また、所詮無理だと考えてしまったら、何もかなえられないということだと思えます。諦めは簡単であります。人情として、とかく易に流されてしまいがちだけれど、それでは充実感や達成感は味わえません。挑戦した結果、例え、事が成らなくても、出来るだけの事はやったと思えば納得もいきます。何事においてもとにかく最善をつくしてやることです。希望を失わず、全力を傾けることです。もしかするとあと一步で目指す目標に手が届くかもしれません。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに 1. 会議録の承認（1）平成27年第8回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成27年第8回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 それでは、2. 報告事項といたしまして、（1）8月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、教育長より報告をお願いします。

教育長 それでは、（1）8月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、前回定例教育委員会以降、本日までの私の動静を中心に報告をいたします。

まず、幼保・小中学校再編計画に係る説明会の開催についてであります。前回に引き続きまして、4日、6日、20日と信楽地域の説明会を開催し出席をいたしました。具体的な中身につきましては、後程、土山地域につきまして報告をさせていただきます。引き続き開催されます地域につきましては、この定例会でご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、7月31日開催の青少年活動安全誓いの集いでは、教育委員の皆さまを始め、市職員、学校関係者、青少年健全育成に関わってい

ただいている718名の皆さまの参加を得て、8回目となる集いを開催し、改めて事故を風化させない心構えを確認させていただいたところでもあります。

次に、8月3日開催の第7回水口岡山城跡調査委員会では、各分野の専門家であります委員の皆さまにお集まりをいただき、先ず暑い中で、調査現場をつぶさに視察をいただきました。その後、国の史跡指定に向けて、それぞれのお立場からの知見をもとに今後に向けた貴重なご指導をいただいたところでもあります。

次に、8月5日戦後70年の節目の年を迎えた今年もまた、多くの市民の皆さまの平和への願いを込められました千羽鶴を携えた、28名の小学生が平和親善大使として広島に向け出発してくれました。そして、資料館の見学や語り部さんからの聞き取り、そして、6日の広島平和記念式典への参加を通して、改めて平和の大切さを学んでくれました。その学びの一端は、昨日の甲賀市戦没者追悼式で披露をしてくれたところでございます。

次に、8月8日開催のミュージカル「青い目の人形甲南のメリーさん」についてでございます。本公演を主催されましたのは、NPO法人甲賀文化輝きの皆さんでありまして、今年で活動歴15年目を迎えられるました。これまで、「サブロウ」、「甲賀のサスケ」等々本市の歴史を丹念に紐解きながら、現代に伝えたいテーマを見出しミュージカル作品へと仕立てていただいております。今回公演されました「甲南のメリーさん」につきましては、1927年に国際親善の証として1万2千体を超える多くの人形がアメリカから日本に届けられ、その後、戦時下を乗り越え、現在では県内ではわずか4体が現存するのみとなり、そのうちの1体が甲南第二小学校で今も大切に保管されております。そういう歴史的事実に基づいて創作されたものでございまして、2012年に初演がございまして、昨年にも甲賀市制施行10周年記念事業として上演いただきました。その後台本等見直しをされ、これまでの集大成として、あらためて再演していただく運びとなったものでございます。

次に13日の全国中学校総合体育大会出場激励会でございます。今年度は、甲南中学校の北中裕也君が走り高跳びで、土山中学校の金岡功大君が棒高跳びで、見事、札幌市で開催の全国大会に出場が決定し、その壮行会を開催、激励させていただきました。

最後に、21日の信楽建築組合様のご奉仕による園・学校の修繕作業でございますが、今年も実施いただきました。この活動は、みなさんが持つおれる技をもって、子どもたちが学ぶ教育環境を整えてやろうとの思いのもとで、毎年行っていただいております、改めて皆様の温かなお心に敬意を表しますとともにお礼申し述べさせていただいたところです。

尚、私は出席させていただきましたが、土山町におきましても毎年保育園を中心に、建築組合様のご奉仕をいただいておりますので、合わせてご報告をさせていただきます。

以上、7、8月の教育行政報告とさせていただきます。

委員長 　ただ今の、(1) 8月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特に、ご意見、ご質問ないようですので、(1) 8月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 　次に、(2) 平成27年度第3回甲賀市議会定例会(9月)報告議案について、資料3に基づき、説明をお願いします。

指導担当次長 　それでは、(2) 平成27年度第3回甲賀市議会定例会(9月)報告議案について、資料3に基づき、ご報告申し上げます。

(以下、資料3により報告)

委員長 　ただ今説明いただきました、(2) 平成27年度第3回甲賀市議会定例会(9月)報告議案について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問もないようですので、(2) 平成27年度第3回甲賀市議会定例会(9月)報告議案につきましては、報告事項とし

て終わらせていただきます。

委員長 次に、（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、資料４に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 （３）甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、資料４に基づき、説明させていただきます。

（以下、資料４により報告）

委員長 ただ今説明いただきました（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 いずれにしましても、地域或いは自治振興会並びに保護者のご意見を総合的に判断し、より良い方向に進むための説明会でございますので、各担当には大変な苦勞をかけますが、丁寧で分かりやすい説明をしていただき、ご理解いただけるよう進めていただきたいと思います。

それと、どうするのか、どう考えているのか、どのような計画を持っているのかといったご意見やご質問はたくさん出ておりますが、我々はこう思うからこうしていただきたい、このような形で先々計画を考えてほしいという建設的或いは将来的なご意見が少ないと感じたところでございます。また、山内学区でのご意見で、子どもが少なくなったというよりも、子どもを育てている親世代が少なくなったから今の状況になっているのに、大人が出ていくのは許されて、子どもが小学校に残って寂しい思いをしないといけないのはとても酷であると思います。との意見に対し拍手が起こったと書かれていますが、これについては、真剣に地域のことと学校のことを考えていただいていると思ったところでございます。

委員長 その他、ご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告につきましては、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、（４）水口岡山城跡調査報告現地説明会及び歴史フォーラムの開催について、資料５に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 （４）水口岡山城跡調査報告現地説明会及び歴史フォーラムの開

催について、資料5に基づき、説明させていただきます。

(以下、資料5により報告)

委員長 　ただ今説明いただきました(4)水口岡山城跡調査報告現地説明会及び歴史フォーラムの開催について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 　調査自体の計画はこれで終了ですか。

歴史文化財課長 　国史跡を目指す調査に関しましては、今年度の調査で終了ですが、調査結果を纏めて来年の早い時期に国史跡への申請をさせていただく予定です。ただ、国史跡として認定された後、今度は保存管理計画と整備計画と立てることになりますが、それに関連して必要であると判断されれば調査を随時続けていかなければならないこととなります。

委員長 　国史跡指定になれば、上に建物を建設することはできるのですか。

歴史文化財課長 　それにつきましても、調査結果を待たなければなりません。基本的に、文化財については保存しなければなりませんので、建築行為による破壊は認められなくなります。

委員長 　この調査結果について、広報等はされているのですか。

歴史文化財課長 　今後、記者発表する予定です。

委員長 　その他、ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　それでは、(4)水口岡山城跡調査報告現地説明会及び歴史フォーラムの開催につきましては、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 　続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

(1) 議案第59号平成27年度第3回甲賀市議会定例会(9月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に基づき説明をお願いします。

指導担当次長 　それでは、(1)議案第59号平成27年度第3回甲賀市議会定例会(9月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に基づき、その提案理由を申しあげます。

(以下、資料6により説明)

委員長 　ただ今、説明いただきました(1)議案第59号平成27年度第3

回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 小中学校の耐震大規模改修工事は、これで全て完了するのですか。

教育総務課長 本補正予算につきましては、シルバークールといたしまして、屋内運動場の屋根材にコンクリートが使用されている施設の屋根改修でございます。非構造部材につきましては今後も対応する施設はございますが、本補正予算については、伴谷、柏木、水口、貴生川の4小学校と、中学校につきましては、城山中学校でございます。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もございませんので、（1）議案第59号平成27年度第3回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（2）議案第60号平成28年度使用甲賀市立小中学校教科用図書の採択について、資料7に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、（2）議案第60号平成28年度使用甲賀市立小中学校教科用図書の採択について、資料7に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料7により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（2）議案第60号平成28年度使用甲賀市立小中学校教科用図書の採択について、何かご意見、ご質問等ございませんか。質問につきましては、教科毎に進めさせていただきます。また、採択は最後一括で行います。

それでは、国語科からご意見ご質問ございますか。

委員 それぞれの生徒の力に合わせて生徒自らが、課題をみつけ考えて解決していけるような課程になっています。そのことから、学習の喜びや満足感が得られるようなところから考えると光村図書がよいと考えます。

委員長 ただ今のご意見について、説明をお願いします。

学校教育課長 他社のものは、どちらかというと教える側が使いやすいというか、

ややもすると、教師が進めたいところへあまり広がりなくまっすぐ行ってしまふような感じがあります。教師は使いやすいのですがそれで良いのかという話し合いが行われていました。

委員 　　　　　それで良いのかと言うのは、何か問題があるという意味でしょうか。

学校教育課長 教科書はあくまで生徒がわかりやすく使いやすい事が大切です。何よりも生徒が使うことを前提としており、生徒中心に考えていく必要があります。そう考えると、教師からの使いやすさは、二の次であるという考え方でございます。

委員長 　　　　　ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 　　　　　無いようですので、次に書写に移ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　　　　　光村図書は、単元の始めにポイントを考えたり表現したりする活動があり、何を学ぶかが分かりやすいと感じましたが、いかがでしょうか。

委員長 　　　　　ただ今のご意見について、説明をお願いします。

学校教育課長 東京書籍においては、調べよう、確かめよう、広げようの3段階の学習過程がございまして、自己評価欄、振り返ろう、が設けられています。目的を意識した主体的な学習ができるように工夫されています。

また、文字に関心を持って自分で書き込んできたり、家に帰ってその中で家庭学習に取り組めるようなワークシートの分量も他社と比べると多くあります。加えて、上下に余白がありますが、その余白に書くポイントが、書かれているなど非常に丁寧にできているとの話し合いがありました。

委員長 　　　　　ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 　　　　　無いようですので、次に社会科に移ります。地理についてご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 　　　　　選ばれた帝国書院において、領土問題の内容はどうかについての話し合いはありましたか。

学校教育課長 帝国書院はもとより、どの社の教科書においても、日本固有の領土として記載されています。この部分だけについて、話し合いをさせて

いただいたのではなくて、各必要関係について話し合いが行われたと
思っております。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 無いようですので、次に歴史に移ります。ご意見、ご質問等ござい
ませんか。

委員 先ほどの地理分野でもありましたが、全ての教科書に、尖閣・竹島
が入ったことが今回の特徴だと思いますが、各社それによって少しず
つ違いがあるようですがそのような話し合いはされたのでしょうか。

委員長 ただ今のご意見について、説明をお願いします。

学校教育課長 歴史においてもその部分を取り上げて話し合いはしておりません。
あくまで教科書の6つの観点によって調査をいたしております。

委員 調査の中で特に話題として取り上げられていたのはどのようなこと
ですか。

学校教育課長 歴史的事象の意義や関連を考慮し、根拠となる統計や地図、表、文
章など、思考判断に活用できる資料が豊富に掲載されているかに話題
が集まったところであります。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 日本文教出版が選ばれたのはどのようなことからでしたかお伺いし
ます。また、特に近現代において、戦争を扱う指導についての立場は
どうですか。

学校教育課長 選定理由にも挙げましたように、政治、産業、社会、文化について
時代ごとにバランスよく配置されております。歴史の流れと各時代の
特色が理解しやすいこと。また、思考、判断に活用できる資料が豊富
であったこと。特に、他社では、どのようにという漠然とした問いか
けが多いことに対し、日本文教出版におきましては、なぜという課題
が豊富で、漠然と問いかけるだけではなく、比較してみようとか、理
由を考えてみようなど筋道を明らかにして焦点を絞った問いかけが多
くあり、思考力判断力を養うのに有効だと考えております。

教育長 委員長から、戦争を扱う指導についてのご質問がありました。戦争
を記述する部分についての偏り等について、議論は出たのかについて、

調査委員長にも質問をいたしました。特に、議論にならなかったという答えでありました。

教育というのは先人が残した文化を次の世代、時代に伝えていくという役割がございます。例えば漢字だとか、ひらがなとかを教える場合につきましても、考えるというよりは、しっかりと教え伝える内容ですが、歴史或いは戦争を扱った近現代史あたりにつきましても、特に子供たちにその時代の様々な情勢であったり、一つの事案事件についての評価につきましても、色んな角度からの見方考え方がしっかり子どもたちに理解ができる教科書、したがって、あまりどちらかに偏ったことではなくて、歴史事実に忠実に書かれた教科書、しかも、偏りがあまり感じられない教科書、そして、子供たちが色んな資料等に触れて自分の問題として考えていくわけですから、豊富な資料が用意されているような教科書が一番望ましいことになります。何社か読みましたが、若干偏りのある教科書もありましたが、ここで取り上げていただいた教科書につきましても、比較的偏りが少なく、そしてまた、なぜという問いかけがたくさんあります。そうした意味で、子どもにはしっかりと学べるのではないかと考えています。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 無いようですので、次に公民に移ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 今までは、日本文教出版が採択されていましたが、東京書籍に変わった理由は何ですか。

学校教育課長 今までどこの社を使っていたかを前提に調査したものでありません。特に、今回選ばれました東京書籍は、文章の終わりに学習した内容を確認する問題が多くあり、学習を振り返り、基礎基本が定着できること。そして、思考力、判断力、表現力の育成がはかれるように、身近な問題を取り上げ、考え、話し合い、発表する、という流れで工夫して作成されていることが大きな理由です。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 公職選挙法が、18歳になり、公民の取り扱いというのが今後大変

重要になると思います。そう考えますと東京書籍は大変わかりやすく、生徒の身近な**内容**が記載されているように感じますがいかがでしょうか。

学校教育課長 社会参加をしていく中で、生徒にはどのような力をつけなければならないかという話題が出ました。特に対立と合意、**効率と公正という部分については**、生徒たちにも自分のこととして何かを考えていく事が大切だと考えます。そう考えますと、今、委員が言われたことは今後大切になってくると思います。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 無いようですので、次に数学に移ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 啓林館は、別冊としてノートがついており、学習した内容を基にして課題を解決していけるので、生徒の自主学習にも**適している**と思うのですがどうでしょうか。

委員長 ただ今のご意見について、説明をお願いします。

学校教育課長 啓林館は、別冊をつけていることが**大きな特徴**なのですが、生徒が毎日持ってくる、失わずに保管するなどの事を考えると意見の分かれるところでした。大日本図書を第一に選んだのは、もちろん総合的に判断した結果なのですが、特に、導入部分に既習事項と関連を重視していること。1時間の内容が、見開き2ページに整理され、生徒自らも使いやすく工夫されている事が、特に大きな理由と聞いております。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 無いようですので、次に理科に移ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 理科に関しては、生徒が問題に当たる機会が少ないと思います。そこで、啓林館は、マイノートという別冊がついており、問題にあたる機会も多くなり、私は、啓林館に賛成です。

委員長 ただ今のご意見について、説明をお願いします。

学校教育課長 別冊ではない方がよいという意見も出たのですが、そうすると本自体の厚みが太くなりますし、この形でよいという意見に落ち着いたと

ころです。そして、何より理科で大切なのは、科学的な言葉を使った話し合い活動や、発表ができるように工夫されていること。観察や実験の方法や基礎的な操作がわかりやすく、丁寧に記述されていることで、そのことを考えると啓林館だと判断しました。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 無いようですので、次に音楽に移ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 無いようですので、次に美術に移ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 無いようですので、次に保健体育に移ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 無いようですので、次に技術家庭に移ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 東京書籍は、学習内容と関連した絵、写真、グラフなどが豊富でよいと感じましたが、いかがでしょうか

委員長 ただ今のご意見について、説明をお願いします。

学校教育課長 委員が言われましたように東京書籍は、小学校で習得した内容を確認しながら学習を進め、基礎的基本的な知識や技能を身につけられるように実習の安全についてなどの注意事項を写真やイラストを用いてわかりやすく掲載しています。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 無いようですので、次に外国語に移ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 現在の教科書の開隆堂より東京書籍になりましたが、違いは何ですか。

委員長 ただ今のご意見について、説明をお願いします。

学校教育課長 東京書籍は、聞く、話す、読む、書くという4技能が、段階を経て上手に組み合わさって表現活動につなげています。また、日本の伝統文化や異文化理解、環境や防災などの多様な今日的課題を扱った題材を取り上げ生徒の興味関心を満たしていると考えます。

委員長 外国語の教育の中に、人々や地域の風習であるとか、文化の違いを考えていくことで興味関心を深め、異文化理解につながり国際理解につながっていくと思っておりますが、そのような視点からの話し合いはありましたか。

学校教育課長 そのような話題も出ていましたし、今、委員長よりご指摘いただいたことは、大変大切なことだと受け止めています。現在、小学校でも外国語活動が導入され、国際交流や異文化理解についても各社、工夫がなされています。そう考えますと、東京書籍は、特に小学校との接続について工夫されております。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 無いようですので、次に特別支援に移ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 数学や国語を勉強するにしても、美術的要素が多く感じられる教科書を選んでいただきとても親しみを感じました。

委員長 ただ今のご意見について、説明をお願いします。

学校教育課長 大人でもわくわくするような教科書を使用して、生活に根ざした学習を進めていくことで、子どもたちの意欲関心を高め力がついていくと考えているところです。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 以上で全ての教科についてご質問ご意見等を伺いましたが、言い忘れておられることはございませんか。

それでは、他にないようですので、質問は以上にさせていただきます。本議案について、採択をします。原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

委員長 全員賛成であります、よってただ今の議案第60号平成28年度使用甲賀市立小中学校教科用図書採択について、原案とおり、可決することとします。

教育長はじめ今井委員には、第二地区の採択委員として長期間にわたりまして、ありがとうございました。

委員長

それでは、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。

(1) 平成27年第10回(9月定例)教育委員会については、平成27年9月28日(月)午前10時から開催をさせていただきます。

委員長

それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長

昼間は相変わらずの残暑が続いていますけれども、立秋から16日、先週末には二十四節気という「処暑」、即ち、暑気が止息する頃をむかえ、季節は確実にその歯車を回転させていることが実感できるようになってまいりました。

夏休みも残すところ8日、これまでのところ子どもたちにかかる事故等につきましては、届いておらず何よりであります。きっと子ども達は今日も、宿題の追い込みの最中ではないかと、私の小学生時代を振り返りながら、あさりながら、重ね合わせ思うところです。

お盆休みが明けて1週間経ち、ようやく本来の仕事のリズムが戻り、間もなく迎える本格的な秋の素晴らしい実りに向けて、市民の皆さんの笑顔を確認しつつ、それぞれの仕事に専心、努力したいものだと決意を新たにしているところであります。

さて、ある新聞のコラムに、帝国ホテル犬丸一郎氏の言葉が取り上げられていました。氏は、ホテル経営の難しさについて引き算に例えてこう述べています。百マイナス一は九十九ではなく、ゼロとすることになってしまうのがホテルのサービスである。部屋には満足しても、洗濯の仕上がりや、レストランの接客などで、ひとつでも不満を感じたお客さんは二度と来てくれないかもしれない。そう自らを戒め、百点のおもてなしを目指していると述べられています。

この言葉は、市内最大のサービス会社でございまして、私たち教育委員会の日常にも通じるものがあるかと存じますし、私たちは百点ではなく百点以上のおもてなしを目指さなければならないと思っております。なぜなら、ホテルのお客様は、満足できなければ別のホテルを選ぶことが可能ですが、私たちがおもてなすお客様には別の選択肢がないため、いやでも甲賀市役所、学校、園のサービスしか受けられないのであります。

いつか申し上げたかも知れませんが、外国の街で道を尋ねます。そして教えていただいた後で、有難うとお礼をいいますが、その時に、教えてくれた人も有難うと返事を返してくれることがあります。この教えてくれた人の、この有難うという意味は、私を選んでくれて、私を必要としてくれて有難うという意味だそうです。

家庭に、教室に、地域に、そして何よりもこの庁舎の中に、私を必要としてくれたことに対するお礼の言葉、有難うが笑顔とともに飛び交う、そんな庁舎であってほしいと思います。また併せて、わがまち甲賀を作っていくのは、育てていくのは私たちである、との誇りと自信を持ち、一丸となって市民の皆さんのために尽くすことで、爽やかな風を送る、そんな行政のプロでありたいと願います。

いよいよ来週から、26年度の取組みを総括する9月議会が始まりますし、また、9月は、下半期の各課所管事業への準備を怠りなく進める大切な月であります。確実な振り返りのもと、本年度事業の進捗管理と次年度予算策定にむけた知恵の結集を図ってまいります。引き続き、大所高所からのご指導を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶といたします。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして平成27年第9回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後3時55分〕

上記は平成27年第9回甲賀市教育委員会定例会の会議記録である。その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

委員長 _____

委員長職務代理 _____

委員 _____

委員 _____

教育長 _____